

『トピカ』B巻第1章の分析

高橋 祥 吾

1. 目的

本稿では、『トピカ』B巻第1章の108b34-109a26の理解を目指す。このB巻第1章は、付帯性に関するトポスを列挙する前の導入部にあたりと一般に理解されている。というのも、『トピカ』の構成は、Γ巻を除き¹、トポスを列挙するB巻以降の各巻は「述語付けられるもの」についての基本的な特徴などをまとめているからである。そのため、当然B巻の第1章も付帯性についての基本的な概説となっているのではないかと考えられる。

しかしながら、問題は付帯性の概念そのものにある。というのは、『トピカ』の中で用いられている付帯性の概念が、A巻で提示されている付帯性の定義と食い違っているように思われるからである。『トピカ』における付帯性概念の問題点は、二つある。一つは、A巻で提示されている付帯性の定義が二つあり、さらにこの二つの定義が規定している付帯性の外延が等しくないという点である。もう一つは、A巻以外で言及されている付帯性は、A巻で述べられている付帯性の二つの定義のどちらにも合致しないように思われる点である。一つ目の問題は、論を別に持つことにして²、本稿は、二つ目に関係する事柄を取り扱うことにする。

付帯性の二つ目の問題は、A巻の定義とH巻(そしてZ巻)の付帯性についての説明が食い

違っているというものである。A巻の付帯性の定義は、付帯性以外の「述語付けられるもの」に対して排他的関係を構築するものである。しかし、H巻では、付帯性が、他の「述語付けられるもの」と共通するものを持っているように語られ、排他的関係を否定しているように思われる。Brunschwigをはじめとして、この問題に関しての回答は、A巻とH巻の付帯性は、異なるものであり、別のものであるという解釈がされてきた。最終的には、Slomkowskiによって適切に修正され、まとめられたように思われる³。Slomkowskiの解釈によれば、『トピカ』の付帯性は、A巻とB巻第2章の付帯性の一つ目のトポス以外は、accidentとしての付帯性ではなくattributeとしての付帯性として一貫して語られているという。

しかしながら私は、本稿において、『トピカ』の付帯性を、attributeではなくaccidentとして解釈する立場をとりたい。A巻の「述語付けられるもの」の定義は、相互に排他的関係に基づいた定義である。もし我々が、付帯性を定立しようと試みるときは、必ずA巻の定義に基づかなければならない。排他性を除いたattributeとして付帯性を理解しようとすれば、付帯性は定立不可能なものになる。少なくとも、他の述語付けられたものと区別する形で付帯性を把握することが困難となるだろう。

確かにH巻の付帯性についての言及は、accidentとは考え難く、さらにB巻のほとんどのト

¹ Γ巻はB巻に続く付帯性に関する巻と見なされている。

² 現時点で私は、付帯性の二つの定義の外延の差は、基本的には解消されないと考えている。

³ 以下、Slomkowski(1997), p. 79-84を参照した。

ポスが、accidentとして解釈する必要性がないように見える。しかしながら、付帯性を、他の「述語付けられるもの」と排他的関係にあるものとして考えることは可能ではないだろうか。

そのような意図のもと、B巻第1章の解釈を行う。本稿で問題にするB巻第1章は、付帯性のトポス列挙の導入部にあたるのであるから、この巻全体の方向性を示していると考えられる。この箇所をどのように解釈するかによって、B巻全体で付帯性をaccidentと見るか、attributeと見るか、その方向性も変わってくることになるだろう。その結果として、付帯性をattributeとして解釈する場合では得られなかった見方を、得ることができると思われる。

2. 『トピカ』B巻第1章全訳

まずは、1章の全文を以下に掲げる⁴。1章は三つの部分に分けることができる。

108b34-109a9

そして、諸問題のうちで、一方のものは普遍的(全称的)なものであり、他方のものは、部分的(特称的)なものである。さて、まず普遍的な問題とは、例えば、「すべての快は善いものである」や「いかなる快も善いものではない」というものである。他方で、部分的な問題は、例えば、「ある快は善いものである」や「ある快は善いものではない」というものである。そして、普遍的に構築することができる方法と、破棄することができる方法は、諸問題の両方の類に対して共通するものである。というのも我々が、すべてのものに属することを示した上でなら、あるものに属することも示したことになるだろうからである。そして同じように、いかなるものにも属さないことを我々が示すならば、すべてのものに属しているのではないということも示していることに、我々はなるだろうからである。

ゆえに、第一に、普遍的に問題を破棄しうる方法について述べるべきである。それは、このような方法は、普遍的な問題と部分的な問題に対して共通であるからである。そして、「これこれに属する(これこれである)」という肯定の形で、定立を提供することが、否定の形で提供することよりもいっそう多いこと、そして、問答をする人たちは、肯定の形の定立を破棄することがいっそう多いということが理由である。

109a10-26

⁴底本は、Ross(1958)に基づく。Rossと異なる読みをする場合は、注において示す。

付帯性から出てくるふさわしい名を転換する(換位する)ことはもつとも困難である。というのは、何らかの仕方⁵で、すなわち普遍的でなく[真で]あることは、付帯性にだけあり得ることであるからである。というのは、一方で、定義や固有性、類に由来して[いるふさわしい名が]転換することは必然であるからである。例えば、もしあるものに、「陸棲の二足の動物であること」が属するならば、転換することによって、「陸棲の二足の動物である」と述べることは真である。そして、類についても同様である。というのも、「動物であること」が、あるものに属するならば、動物である。そして、固有性についても同様である。というのは、「読み書きを学ぶことであること」が、あるものに属するならば、読み書きを学ぶものであるだろう。というのも、それらのいずれも、何かについて属したり、あるいは属さなかったりすることはあり得ないからであり、そうではなくて、端的に属したり、あるいは属さなかったりし得るのからである。

他方で、付帯性については、何かについて属したり、あるいは属さなかったりすることを妨げるものは何も無い。例えば、白性と正義がそうである。したがって、(あるものが)白いものである、あるいは正しいものであることを示すために、(あるものに)白性や正義が属することを示すことは十分ではない。というのは、何かについて白いものであったり、正しいものであるという異議がありえるからである。したがって、付帯性については、転換は必然ではない。

109b27-33

そして、問題における誤りも区別するべきである。それは誤りに、2種類あるからであり、すなわち、虚偽を述べることと、定められた語り方から逸脱していることである。というのも、偽りを述べる人たちは、あるものに属さないものを属していると言うことで、誤るからである。また、事物を別の種類に属する名で呼ぶ人たちは、例えば、プラタナスを「人間」と呼ぶ人たちは、定められた名付け方(名の規則)から逸脱しているからである⁶。

3. 全称と特称。108b34-109a9

はじめに、最初の部分について考察する。この部分は、問答法で用いる問題を⁷、全称命題と

⁵Brunschwig(1967)、アレクサンドロス、池田(2007)は、 $\pi\eta$ を採用しているが、Ross(1958)、Waitz(1844-6)、Wallies(1923)、Forster(1960)と共に、 $\pi\eta$ と読む。

⁶Brunschwig(1967)、Forster(1960)に従い、109a30の α を、 α と読む。

⁷ここで挙げられる「問題」とは、問答のはじめに提示される問いであり、基本的な形は「AはBであるか、否か」という形をとる。このとき、二者択一のどちらかが、問答による推論の結論となる。それゆえ、問題は問答の

特称命題に分けている。ただし、実際に列挙されるトポスにおいて、全称命題や特称命題の形で、命題が例示されることはまずない。例示される命題は、ほぼすべて全称か特称かが不明なままの、不定称の命題である。また、時に固有名を主語とした命題も挙げられることがある。『トピカ』の大半で、不定称の形で命題が挙げられているわけであるから、不定称の命題に対して、この箇所のアリストテレスの説明がどのように関係するのか、あるいはしないのかを考えていきたい。

ところで、問答法によって探求される事柄は、考察対象の定義である。場合によっては、対象の類、固有性、付帯性が探求される可能性がある。つまり、「述語付けられるもの」である。アリストテレスにとって、学問の対象は個物ではないため、対象は普遍的なものとなる。アリストテレスは、ある特定の人間の定義を探求することを目的とせず、あらゆる人間に当てはまる定義を目的として探求を行う。したがって、付帯性を除く三つの「述語付けられるもの」の場合は、明らかに全稱的な形で問題を立てることが要請されるだろう。このように考える場合、アリストテレスが不定称で命題を例示したとしても、基本的には全稱的に命題を理解していると考えべきだと思われる。その一方で付帯性が述語付けられているとき、その主語は個物であることがあり得る。付帯性は、あるとき、あるいは或る個物にだけ、帰属することが可能なものであるから、学問の対象になることがない。

そして付帯性は、不定称で命題が提示された場合に、全称命題と見なすことが必ずしもできない。「人間」に「歩く」や「白い」は必ず帰属するわけではないため「すべての人間は歩く」という命題を立てることは偽となってしまう。そのため、不定称で「人間は歩く」と言うとき、特称で「ある人間は歩く」と理解するのが普通であろう。しかし、全称命題を構成することもあり得る。例えば、「雪は白い」は「すべての雪は白い」と全称命題としてみることも可能であるだろう。

始めの主題であり、(二者択一のどちらかが)最後の結論でもあると言える。

ところで全稱性に関して、『分析論後書』A巻第4章で、次のように言っている。

さてところで、「すべてのものについて」ということで、次のようなことを私は言っているのである。すなわち、あるものについてはあるが、別のあるものについてはあらぬ、ということがないところのもの、また、ある時にはあるが、別の時にはあらぬ、ということがないものことである。例えば、動物が人間についてある場合に、「これ」が人間であると語ることが真であるならば、動物であると語ることとも真であり、今「これ」を一方[人間]であると語ることが真であるならば、もう片方[動物]であると語ることとも真である。また、あらゆる線の中に点がある場合も同様である。そして、その証拠はこうである。というのは、すべてのものについて、あるもの場合はそうでないのではないかと、あるいは、ある時にそうでないのではないかと、我々は問うという、そういう仕方でも反論を提示するからである。(An. Post., 73a28-34)⁸

ここで「すべてのものについて」述語付けが成立している命題は、全称命題のことを意図しているように思われる。ここでは、任意のものが人間であるならば、それは動物であるということが成立すると言われている。つまり、「すべての人間は動物である」ということが成り立つと考えられていると言ってよいだろう。この命題の例は、『トピカ』においては、類を表す命題に対応すると思われる。そして「すべての人間は動物である」という命題が成り立つならば、今現在に人間であるものが、動物であるということが成り立つと言われている。これは、単純に特称命題「ある人間が動物である」ということを意図しているとは言い難い。しかし、『トピカ』における命題の分類の場合、この「今現在、(ある)人間が動物である」という命題は付帯的な命題に分類されるように思われる。

そして、さらにこの箇所で述べられている、「あるものについてはあるが、別のあるものについてはあらぬ」というものも、「ある時にはあるが、別の時にはあらぬ」というものも、どちらも付帯性の特徴である。これらの否定が「すべてについて」述語付けられたものであるならば、基本的に全称命題は付帯性の命題とはなり

⁸底本は、Ross(1949)に基づく。

えないことになる。ただし、付帯性であっても前者「あるものについてはあるが、別のあるものについてはあらぬ」の否定は成立する可能性はある。それは、すでに挙げた「雪は白い」という命題の場合である。

以上をまとめると次のようになる。類、定義、固有性は、全称命題を構成する。これに対して、付帯性が全称命題を構成する場合は、限定的であり、基本的に特称命題を構成する。従って、B巻第1章の冒頭の部分は、付帯性に関する命題のみに限定しての説明であると解釈できるだろう。なぜなら、付帯性以外は常に全称で提示されることが求められるだろうからである。問題の種類に、全称と特称の二種類あることは、どの「述語付けられるもの」の場合でも不可能とは言えないが、問答による推論を行うにあたって、有意義な問題を立てるべきであると考えれば、付帯性以外は、特称命題を「問題として」立てる必要性はないのである。

4. 転換とその必然性 109a10-26

さて、第1章の2番目の箇所は、「転換すること (τὸ ἀντιστρέφειν)」について説明している。この「転換」は、『分析論前書』においては、異なる意味で用いられている。例えば「すべてのAはBである」ならば、「あるBはAである」という場合に、AとBを「换位(転換)」したという。日本語訳では『分析論前書』での「転換」は「换位」と特別な訳を与える。そして、『分析論前書』では、「BがすべてのAに属する」ならば、「AはあるBに属する」という形で表現されている。

しかし、この第1章の「転換」は、「BがAに属する」ならば、「AはBである」という「転換」である。ここで、「転換」とされるのは、「BがAに属する」の文法的な主語と述語が、「AはBである」の時には入れ替わっているからであろう。主語と述語が入れ替わっているという意味で、この箇所と『前書』での用法は共通している。

しかしながら、この第1章での「転換」は、「属する」から「である」に変換するとき、付帯性だけが必然的でないことが述べられている。

ここで「付帯性から出てくるふさわしい名」とは、どういうものか。後の例からすると、「白性」が付帯性であり、「白い」が「ふさわしい名」であるように思われる⁹。したがってこの箇所は、「BがAに属す」という事実関係が、「AがBである」という命題を端的に構成することができるか、ということの問題にしている。

ここでは、付帯性以外は、普遍的に対象に属す。言い換えると、付帯性以外のものは普遍的に語られるべき、考えられるべきということが示されている。それに対して、付帯性は「なんらかの点で」属することを許すため、「転換」は必然的ではない¹⁰。例えば、エチオピア人は、肌は黒く、歯は白い。この意味で、エチオピア人に、黒と白は帰属するが、そこから「エチオピア人は、白くも黒くもある」という言明は成り立たない。このような意味で、アリストテレスは「転換」を考えていると考えられる。

はじめの箇所 108b34-109a9では、付帯性は全称的に語ることは必然ではないことが確認された。そしてこの箇所では、「付帯性については、転換は必然ではない」と述べられている。別の言い方をすれば、付帯性は端的に語られることが必然とならない、と言うこともできるだろう。「ある人間が歩く」という命題は、「歩く」という付帯性が「人間」に属しているとき成り立つ。このとき、この帰属関係も端的であり、それゆえ言明も端的である。

5. 錯誤の二つの種類 109b27-33

B巻第1章の最後は、2種類の誤りについて語られている。一つ目の誤りは、帰属しないものを、帰属すると主張する誤りである。Slomkowskiも指摘するように(p. 138)、ここでは実際には帰属するものを帰属しないと主張する場合は述べられていない。もちろん、こ

⁹ここで「ふさわしい名」と言われているのは、『カテゴリアイ』の冒頭(Cat. 1a6-10)で、人間と牛が同じく「動物」という名で呼ばれるような、「同名同義的」なものではなく、人間を「人間」という名で、牛を「牛」という名で呼ぶように、その対象を名指すにふさわしい名ということであると考えられる

¹⁰「πῆ 何らかの仕方」と「καθόλου 普遍的に」という言葉が対立している。そのため、ここでの「καθόλου 普遍的に」は、直前の 108b34-109a9と同じように「全称的に」という意味で解釈するのは困難である。

ちらの場合の誤りも論理的にはあり得ることであるが、ここでのアリストテレスは付帯性を定立する場合のみを念頭においているように見える。

この箇所は、前の二つと異なり、付帯性は他の「述語付けられるもの」と対比されていない。そのため、ここで述べられていることに関して、「帰属する」と言われていることが、*accident*としての付帯性なのか、*attribute*としての付帯性なのかを区別することはできないと思われる。というのは、問答において、BがAの付帯性であることを主張するとき、「AはBである」という命題を立てることになるが、この時、付帯性と他の「述語付けられるもの」は「帰属している」という関係に限っては共通であり、違いはないからである。この場合の「帰属する」という表現は、「真に述語付けられる(*ἀληθεύεται*)」という表現と関係がある。問答法において、問い手が命題を立て、主張するとき、それは「帰属する」ことを主張することである。そして、この場合「帰属する」ことを主張するとは「真に述語付けられる」ことを主張することに他ならないだろう。これは、すべての「述語付けられるもの」に共通である。このレベルでの帰属関係と、付帯性の帰属関係は区別されるべきであろう。しかし、アリストテレス自身がこの区別を行わず、混同して使っていると、私は考える¹¹。

その一方で、二つ目の誤りは、位置づけが非常に困難である。ここでは、名の使用が、通常の使用から逸脱することを誤りとして禁止している。この誤り自体は、明瞭であるが、この誤りと直接に関係するような事柄を『トピカ』の中で見出すことはできないからである。したがって、この誤りの説明が付帯性を前提していると言うことはできず、本稿の目的に沿って議論することはできないように思われる。少なくとも、ここで述べられていることは、命題がどの「述語付けられるもの」を表す場合でも、同

じように避けるべきものであり、付帯性に関してのみ妥当する誤りであるとは思われない。

6. まとめ

以上から、B巻第1章の説明は、*attribute*としてすべての「述語付けられるもの」に共通する説明とは限らないと言えるであろう。しかし、最後の二つの誤りに関する説明は、*accident*としての付帯性に限るようなものとは言えない。全称と特称の区別、転換の可否は、付帯性と他の「述語付けられるもの」との違いを示唆するものであった。しかしながら、ふたつの誤りに関しては、付帯性だけに限るものだと主張することは難しい。しかしながら、「帰属する」という関係が、付帯性だけでなく他の「述語付けられるもの」と共通であることは、どういうことかという点を明確にすることで、「述語付けられるもの」が相互に排他的関係にあることと、「述語付けられるもの」のトポスのうち、付帯性のトポスが共通に利用できることを区別することができる手がかりになるように思われる。しかし、この点については、別に論を持ちたい。

文献

- Alexandri Aphrodisiensis (1891), *In Aristotelis Topicorum Libros Octo Commentaria*, ed. M. Wallies, CIAG II.2, Berlin.
 Brunschwig, J. (1967), *Aristote: Topiques I-IV*, Paris.
 Forster, E. S. (1960), *Aristotle: Topica*, Loeb Classical Library, Cambridge (Mass.) and London.
 Ross, W. D. (1958), *Aristotelis Topica et Sophisticis Elenchi*, Oxford Classical Texts, Oxford.
 Ross, W. D. (1949), *Aristotle's Prior and Posterior Analytics*, Oxford.
 Slomkowski, P. (1997), *Aristotle's Topics*, Leiden.
 Waitz, Th. (1844-6), *Aristotelis Organon graece*, 2vols., Leipzig.
 Wallies, M. (1923), *Aristotelis Topica cum libro de Sophisticis Elenchis*, Leipzig.
 池田康男(訳), (2007), アリストテレス『トピカ』(西洋古典叢書), 京都大学学術出版会

(たかはし しょうご, 広島大学大学院 [哲学])

¹¹私は、Slomkowskiによる付帯性を *attribute* と理解する解釈は、この混同に気づいていないために可能な解釈なのではないかと考えている。他の「述語付けられるもの」と共通なのは、付帯性のトポスであって、付帯性そのものではない、というのが私の立ち場である。